

加古川市

健やか親子21(第2次)計画(案)

健やか親子21（第2次）計画 目次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の背景	1
2	計画策定の趣旨	2
3	計画の位置づけ	2
4	計画の期間	3
5	計画策定にかかる市民参画の状況	3

第2章 加古川市の現状

1	人口動態	5
2	母子保健の現状	7

第3章 健やか親子21（第2次）計画

1	計画の基本理念	9
2	基本的な方向性	9
3	健やか親子21（第2次）計画の体系	11
4	施策の展開	
	【1】基本目標① 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策の充実	12
	【2】基本目標② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	19
	【3】基本目標③ 子どもの健やかな成長を見守り育む環境づくり	26
	【4】重点目標 育てにくさを感じる親に寄り添う支援、児童虐待防止 対策の充実	31
5	加古川市健やか親子21（第2次）計画の評価指標一覧	35
6	計画の推進に向けて	38

資料編

1	加古川市健やか親子21計画策定委員会開催経過	未
2	加古川市健やか親子21計画策定委員会委員名簿	39
3	加古川市健やか親子21計画策定委員会規則	40
4	アンケート様式	42
5	用語解説	51

<本計画の見方>

- (1) 本文中の「*」がある用語については、資料編に解説があります。
- (2) 図表にある「N」は集計対象数を示しています。
- (3) 課題にある「◎」は優先課題を示しています。
- (4) 取り組みにある「◆◆」は優先的に取り組む内容を示しています。

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景

現在、我が国の母子保健は世界最高水準にあります。思春期*における健康課題や親子の心の問題等、新たな課題も生じています。

国は、21世紀の母子保健の主要な取り組みの方向性と目標や指標を示し、関係者、関係機関等が一体となって、その達成に向けて取り組む国民運動計画として「健やか親子21」を策定し、これを「健康日本21*」の一翼を担うものと位置づけました。

平成25年11月には「健やか親子21」最終評価の公表、及びこれを踏まえた取り組みの推進について、平成26年11月には「健やか親子21（第2次）」の指標及び目標の決定並びに今後の調査方法について」が公表され、今後10年間の「健やか親子21（第2次）」の内容が示されました。

【厚生労働省が示す「健やか親子21（第2次）」の基本的な考え方】

- ・日本全国どこで生まれても、一定の質の母子保健サービスが受けられ、かつ生命が守られるという地域間での健康格差を解消すること。
- ・疾病や障害、経済状態などの個人や家庭環境の違い、多様性を認識した母子保健サービスを展開すること。

【課題の概要】

基盤課題A「切れ目のない妊産婦*・乳幼児*への保健対策」

目標：「安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目のない妊産婦*・乳幼児*の保健対策の充実」

基盤課題B「学童期*・思春期*から成人期*に向けた保健対策」

目標：「子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康をはぐくむ保健対策の充実」

基盤課題C「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」

目標：「妊産婦*や子どもの成長を見守り親子を孤立させない地域づくり」

重点課題①「育てにくさ*を感じる親に寄り添う支援」

目標：「親や子どもの多様性を尊重し、それを支える社会の構築」

重点課題②「妊娠期からの児童虐待*防止対策」

目標：「児童虐待*のない社会の構築」

2 計画策定の趣旨

少子化等に伴い、子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるためには、妊娠、出産、子育てのライフサイクルを通じて切れ目のない支援体制を構築し、多様性を踏まえた母子保健サービスが提供されることは重要です。

本市では、昭和 61 年度に「ウェルネス*」という概念を取り入れ、平成 15 年 3 月には、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進するための指針として、「健康日本 21*」「健やか親子 21」の地方計画に位置付ける「ウェルネスプランかこがわ」を策定しました。

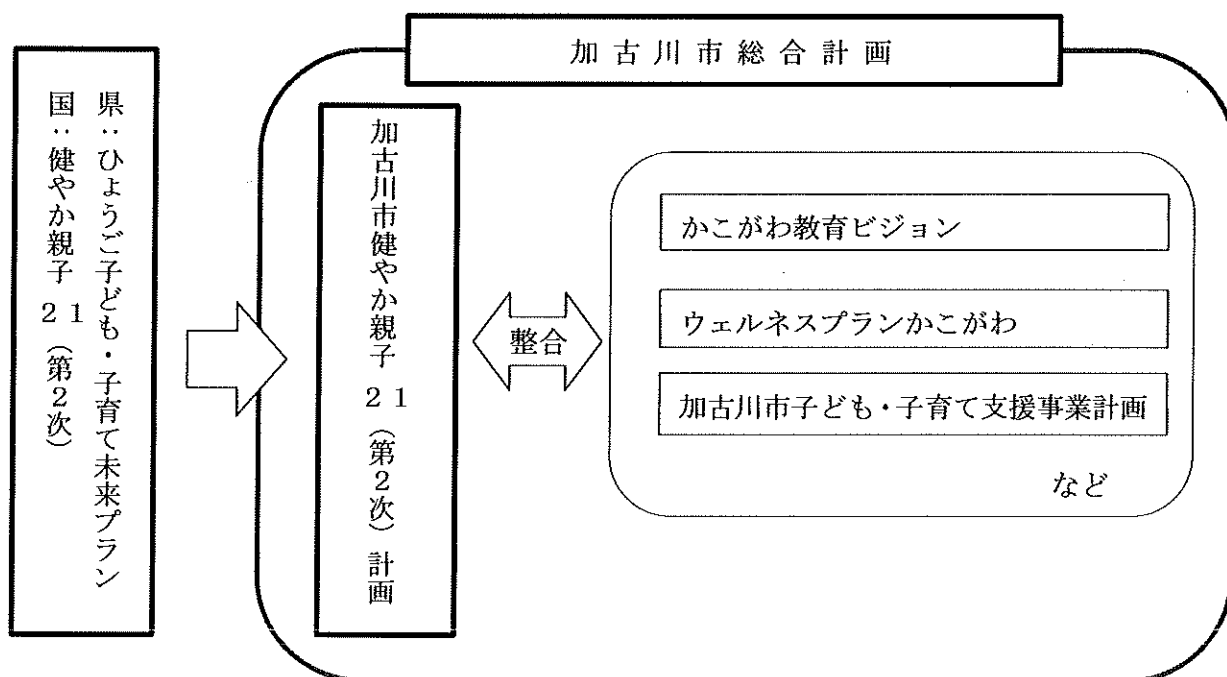
「健やか親子 21」部分は、市民に必要な母子保健サービスを適切に提供できるよう、母子の健康や生活環境の向上を図る目的で策定し、効果的な母子保健施策の推進を図ってきました。「健やか親子 21（第 1 次）」の最終評価を踏まえ、「加古川市健やか親子 21（第 2 次）計画」を策定しました。

3 計画の位置づけ

（1）上位計画及び関連計画の整合

本計画は、国の「健やか親子 21（第 2 次）」、兵庫県の「ひょうご子ども・子育て未来プラン」を参考にしながら、本市の最上位計画である「加古川市総合計画*」を踏まえ、「かこがわ教育ビジョン*」、「ウェルネスプランかこがわ」、「加古川市子ども・子育て支援事業計画*」など、相互に関連する他の計画と整合性を図っています。

（2）本計画の位置づけ



4 計画の期間

平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間を計画期間とします。但し、平成 32 年度に中間評価を行うこととし、国の動向や社会情勢の変化などへの対応が必要となった場合は、適宜見直しを行います。

	28 年 度	29 年 度	30 年 度	31 年 度	32 年 度	33 年 度	34 年 度	35 年 度	36 年 度	37 年 度
加古川市 健やか親子 21 (第 2 次) 計画					中間 評価					最終 評価

5 計画策定にかかる市民参画の状況

(1) 計画策定委員会

計画の策定にあたっては、平成 27 年 7 月に学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民代表（公募委員）から構成される「加古川市健やか親子 21 計画策定委員会」を設置し、同委員会に諮問しました。同委員会からの答申に基づき、本計画を策定しました。

(2) アンケート調査

「健やか親子 21（第 1 次）」の最終評価、本計画の基礎資料とするため、乳幼児の保護者を対象に、「出産・子育てに関するアンケート調査」及び中学 2 年生、高校 2 年生を対象に「健康生活についてのアンケート調査」を実施しました。概要は以下のとおりです。

○出産・子育てに関するアンケート調査

対 象 者：平成 26 年 8 月、9 月の 4 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査の対象児の保護者 1,167 名

調査方法：平成 26 年 7 月～8 月に対象者に調査票を郵送し、平成 26 年 8 月～10 月の 3 か月をかけて乳幼児健康診査会場にて回収

回 収 数：733 枚

回 収 率：62.8%

○健康生活についてのアンケート調査

対 象 者：市内の中学 2 年生 293 名、高校 2 年生 475 名

調査方法：平成 27 年 4 月～5 月に各学校に調査票を直接配布、回収

回 収 数：768 枚

回 収 率：100.0%

(3) パブリックコメント

市民等からの意見を本計画に反映させるため、パブリックコメントを実施しました。
概要は以下のとおりです。

募集期間：平成 27 年 11 月 18 日から 12 月 17 日まで

提案方法：持参（市役所、市内各公民館・市民センター、ウェルネージかこがわなど）、
郵送、FAX、メール

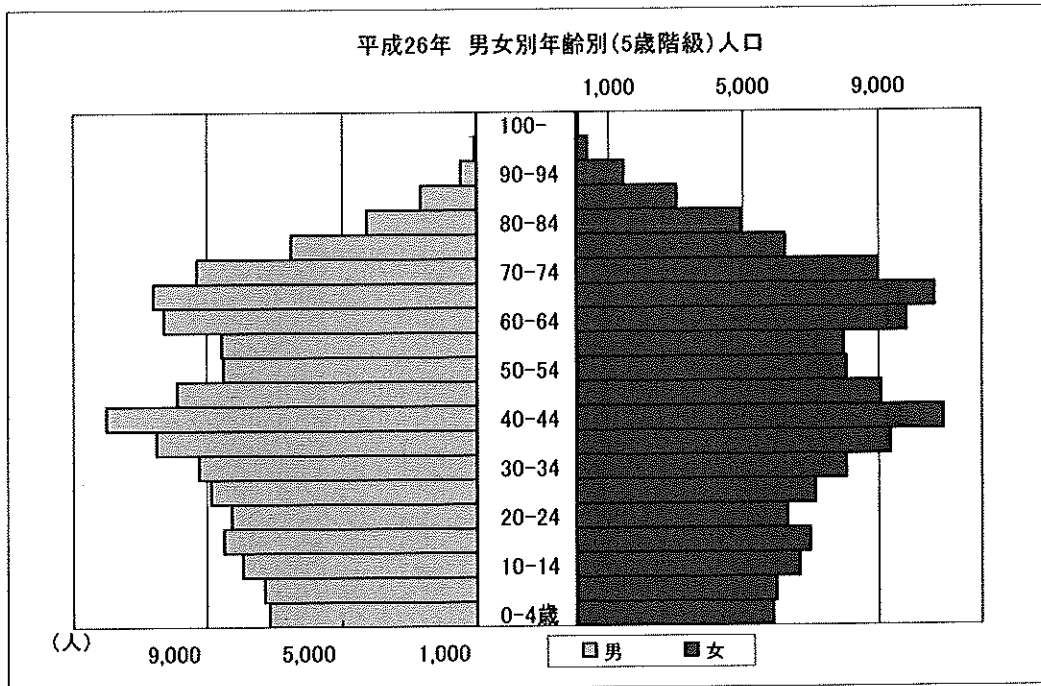
提案数：〇件

第2章 加古川市の現状

1 人口動態

(1) 年齢別人口構成

人口の年齢別構成は人口ピラミッドという図で表されますが、戦後の第1次ベビーブーム(昭和22～24年)、第2次ベビーブーム(昭和46～49年)後は出生数が低下し、つぼ型になっています。



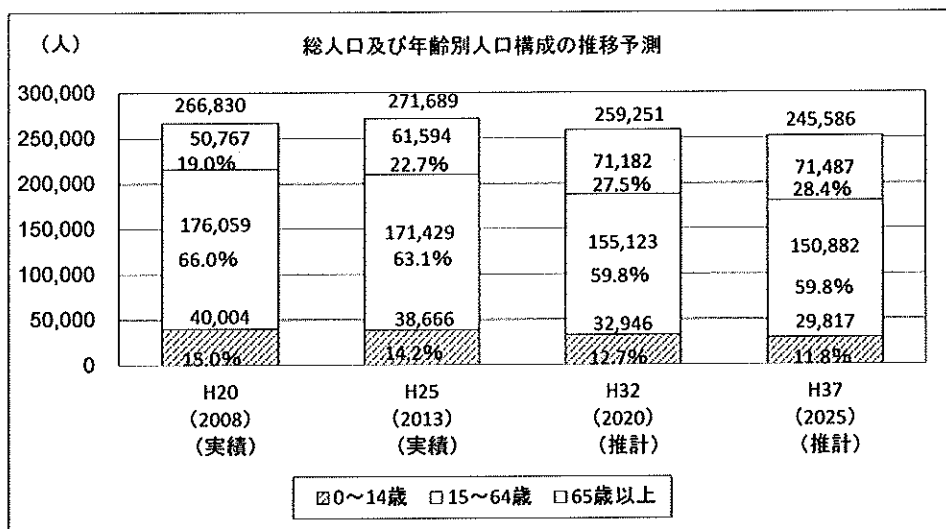
(2) 人口の推移

近年、本市の総人口はほぼ横ばいで推移し、平成25年10月1日現在の住民基本台帳人口は271,689人となっています。しかし、年齢別人口においては0～14歳の年少人口が減少し、平成21年には4万人を割り込み、平成25年には38,666人、総人口の14.2%になりました。

15～64歳の生産年齢人口も減少傾向であり、平成25年には171,429人、総人口の63.1%となっています。

65歳以上の老年人口は、増加傾向にあり、平成25年には61,594人、総人口の22.7%となっています。

推移予測を見ますと、平成32年には老年人口が3割弱となる反面、生産年齢人口、年少人口はともに減少すると見込まれています。

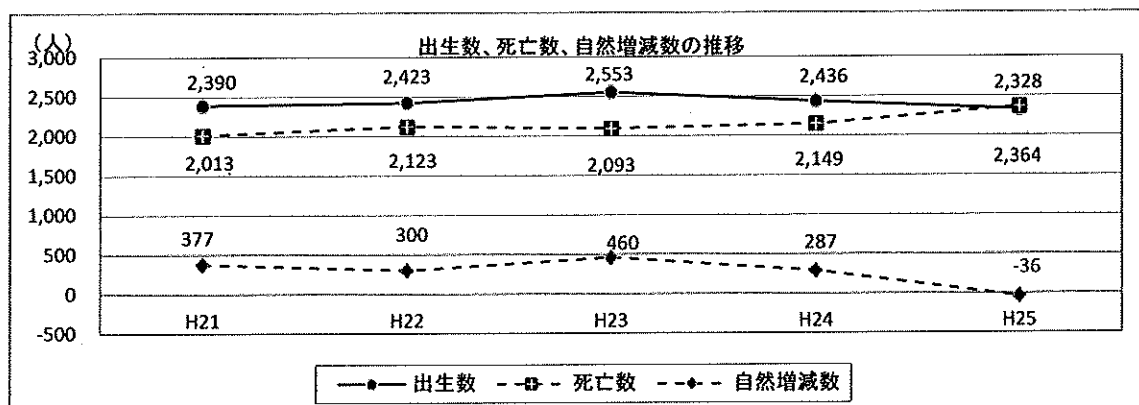


資料：住民基本台帳(各年10月1日)

国立社会保障・人口問題研究所(推移予測)

(3) 自然増減の推移

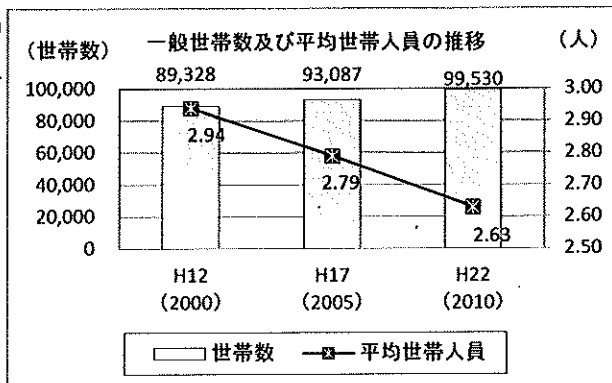
出生数、死亡数はほぼ横ばいで、自然増減数*は概ね200～400人台の増加でしたが、平成25年には死亡数が増加し出生数を超え、自然増減数*は36人の減少となりました。



資料：兵庫県保健統計年報

(4) 世帯数の推移

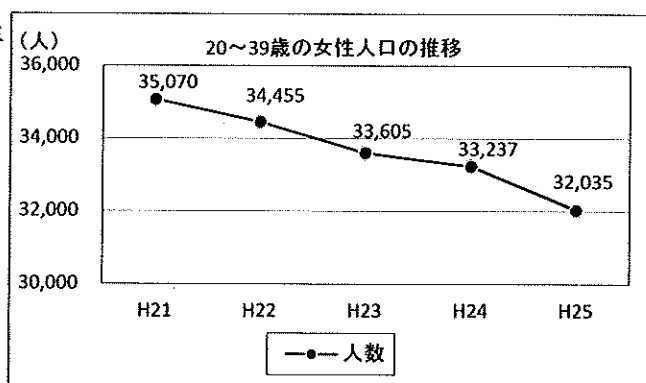
本市において、一般世帯数は年々増加していますが、平均世帯人員が減少しており核家族化が進行しています。



資料：総務課「国勢調査」

(5) 20～30歳代の女性人口の減少

20～39歳の女性人口は、平成21年は約3万5千人でしたが、平成25年には約3万2千人と3千人減少しています。



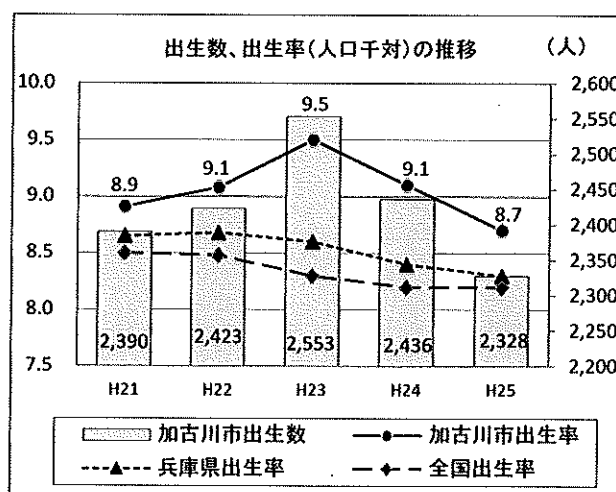
資料：住民基本台帳(各年10月1日)

2 母子保健の現状

(1) 出生の状況

本市の出生数*は、平成23年は2,553人で前年より130人増加し、人口千対の出生率は9.5となりました。その後減少し、平成25年は2,328人、8.7です。

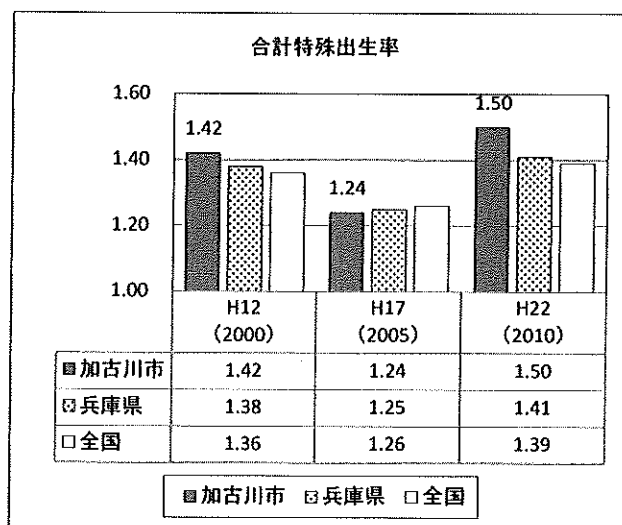
一方、平成25年の全国は8.2、兵庫県は8.3で、本市は全国、兵庫県より高い率で推移しています。



資料：兵庫県保健統計年報
加古川市推計人口(各年10月1日)

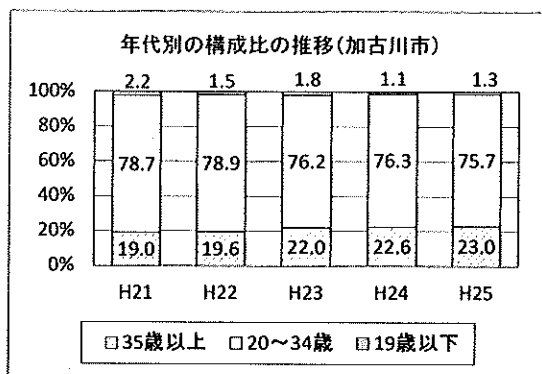
また、ひとりの女性が一生に生む子どもの数を示す合計特殊出生率*はその年の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

本市の合計特殊出生率*は、平成12年には1.42、平成17年は全国、兵庫県より低い1.24となりました。平成22年には1.50と上昇し、全国・兵庫県より高い率になりましたが、現在の人口を維持できる水準(人口置換水準*)の2.07を下回っています。

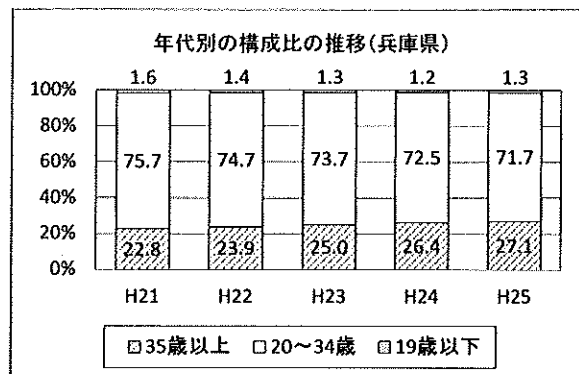


資料：厚生労働省人口動態統計

出産した人の年代別の構成比の推移をみると、本市においては19歳以下はほぼ変わりませんが、20～34歳で出産する人は減少傾向にあり、35歳以上が増加傾向にあります。兵庫県においても、35歳以上の占める割合は増加傾向にあります。



資料：兵庫県保健統計年報



資料：兵庫県保健統計年報

(2) 死亡の状況

①妊産婦死亡*

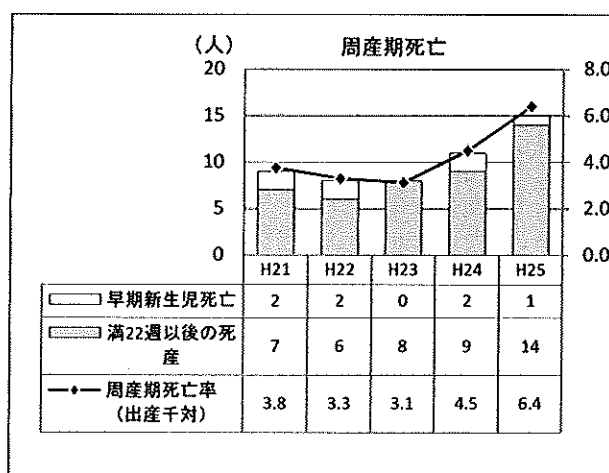
本市における妊産婦死亡*は平成21年以降、平成22年に1人、他の年次は0人です。

資料：兵庫県保健統計年報

②周産期死亡*

妊娠満22週以後の死産*と生後1週間未満の早期新生児*死亡を合わせたものをいいます。本市では、平成21年以降8～15人になります。

周産期死亡*率は、平成25年は6.4となっています。

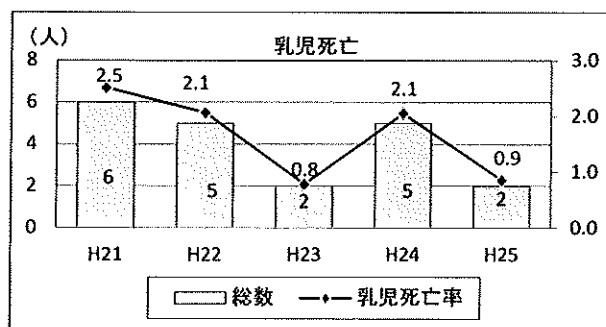


資料：兵庫県保健統計年報

③乳児死亡*

生後1年未満の死亡を乳児死亡*といます。本市では、平成21年以降2～6人になります。

乳児死亡率*とは、出生千人中の乳児死亡数を表します。平成25年は0.9となっています。



資料：兵庫県保健統計年報